

名城大学理工学部機械システム工学科の名称の変更について（届出）

平成24年4月26日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 名城大学  
理事長 小笠原 日出男

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第2条の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・名城大学理工学部機械システム工学科の名称の変更（機械工学科）

以 上

## 変更の事由及び時期を記載した書類

フリガナ 設置者	ガッコウホウジン メイジョウダイガク 学校法人 名城大学							
フリガナ 大学の名称	メイジョウダイガク 名城大学							
大学本部の位置	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地							
届出の内容	学部の学科の名称変更							
	(現在の名称)				(変更後の名称)			
	理 工 学 部				→ 理 工 学 部			
	英訳名				英訳名			
	(Faculty of Science and Technology)				(Faculty of Science and Technology)			
	<u>機械システム工学科</u>				→ <u>機械工学科</u>			
	英訳名				英訳名			
	(Department of Mechanical Engineering)				(Department of Mechanical Engineering)			
届出学部等の概要	届出学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	変更時期及び対象年次	所在地
	理工学部 機械工学科	年 4	人 120	年次 —	人 480	学士 (工学)	平成 25 年 4 月 第 1 年次	愛知県名古屋市 天白区塩釜口一丁目 501 番地

### (1) 名称変更の事由

現在の機械システム工学科は、昭和 25 年 4 月に設置された理工学部機械工学科を前身とし、わが国の競争優位であるものづくりに代表される科学技術応用力をさらに洗練させ、環境保全、エネルギー有効利用、高度情報化の新しい波に適合したシステム技術の創造ができる機械技術者の養成を目的として教育研究を行ってきた。

平成 12 年 4 月に当時 6 学科の理工学部を 9 学科に再編し、機械工学科を基盤として機械システム工学科を設置した際には、機械工学分野における高度化、複合化、融合化に鑑み、地球環境と共生し得る理想的機械システムづくりを合理的かつ的確に具現化できる人材を養成する必要性から、情報工学や人間工学等の分野を含め、実感教育を重視した教育課程を編成し、その後も社会のニーズに合わせて教育の充実を図ってきた。

今回の学科名称変更は、平成 25 年 4 月に理工学部を再編し、現在の電気電子工学科、機械システム工学科、交通機械工学科を基盤として、システム工学分野を中心とするメカトロニクス工学科を新設することに伴い、当該新設学科との教育研究領域、人材養成像の差異を明確にすることを目的とする。今回、メカトロニクス工学科を設置することに伴い、現在の機械システム工学科における教育研究領域のうち、システム工学分野を新設学科へ移行し、現行の教育課程については、ものづくりの基盤技術者養成に焦点を

絞ったものとし、教育課程等と学科名称を一致させることを旨に学科名称を「機械工学科」と変更する。また、学科名称を変更することにより、受験生に対して、卒業後の進路として重点化される分野を明確にする。

以上、人材養成目的、教育研究上の目的ならびに教育課程を教育研究の対象領域と整合させ、機械、流体、熱、材料に関する力学を基盤として、機械の設計、生産、保全に関する実践力を着実に身につけることができる、ものづくりの基盤技術者養成に焦点を絞った「機械工学科」として名称を変更する。

## (2) 名称変更の時期

平成 25 年 4 月 1 日

## (3) 在校生への対応

変更後の学科名称の適用は、平成 25 年度入学生からとする。

したがって、在籍者（留年者を含む）は、従前の学科名称（機械システム工学科）及び教育課程を適用し、授与する学位（学士（工学））にも変更は生じない。このことは、ガイダンスにより周知する。また、名称変更に係わる保護者への周知についても広報媒体を活用して周知する。

## 変更の事項を記載した書類

### 1. 名城大学学則の変更の事由

(1) 第3条の改正

(事由) 理工学部機械工学科に名称変更するため。

(2) 別表第1（第3条第2項関係）の改正

(事由) 理工学部機械工学科に名称変更ならびに入学定員・収容定員を変更するため。

(3) 別表第2（第24条第2項関係）

(事由) 理工学部機械工学科に名称変更するため。

(4) 別表第5（第40条関係）

(事由) 理工学部機械工学科に名称変更するため。

附則

(事由) 施行日及び在校生への対応について明確にするため。